

あげまつだより



令和8年4月23日発行
No.2 上松町

税金等を窓口で納入されている皆様へ



「サンデー納税窓口」開設について

平日に、お仕事などで忙しく納税できない方のために、サンデー納税窓口を開設します。

お手元に未納の納税通知書がないかをご確認いただき、この機会に納税していただきますようお願いいたします。税金の他に水道料などの公共料金も納入できますので、お気楽にご利用ください。

開設場所：上松町役場 1階 4番受付窓口

開設日時：5月17日（日） 5月24日（日） 午前10時～午後3時まで

【問い合わせ先】企画財政課収納係 電話：0264-52-4901（課直通）（内線122）

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請について

令和8年度軽自動車税種別割の納税の時期となりますが、身体又は精神に障がいを有し歩行が困難な者が所有する軽自動車（身体障がい者で年令18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む）を自ら使用するか、障がい者のために専ら使用するもので次の障がいに該当される方は、軽自動車税種別割を減免することができます。

申請をする場合には、必ず個人番号カード、または通知カードと運転免許証などの顔写真付き身分証明書をご持参いただき5月25日（月）までに申請をして下さい。

1. 対象となる障がい者等

- （1）身体障がい者・・・身体障がい者手帳の交付を受けている者のうち該当する者。
- （2）精神障がい者・・・療育手帳の交付を受けている者又は精神保健法の公費負担医療を受けている者のうち該当する者。
- （3）戦傷病者・・・戦傷病者手帳の交付を受けている者のうち該当する者。

2. 減免される台数

軽自動車1台に限る。ただし既に長野県に申請し、自動車税種別割や自動車取得税の減免を受けている方は申請することはできません。

申請の手続き及び詳細については、企画財政課税務係までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】企画財政課税務係 電話：0264-52-4901（課直通）（内線121）

令和7年度電源立地地域対策交付金事業

令和7年度電源立地地域対策交付金事業 上松町公民館運営事業、上松町保育園運営事業

◆ 電源立地地域対策交付金事業

私たちの生活を支える電気は、発電所が立地する地域で作られ、消費地まで送られています。

発電所のある地域は「電源地域」いわば「電気のふるさと」です。

電源立地地域対策交付金は、電気の安定供給に大きな役割を担っている電源地域における地域振興や住民の福祉向上のための事業に対して国から交付されており、現在は、公共用施設整備などのハード事業に加え、福祉サービス等のソフト事業も交付金対象事業となっています。

上松町では令和7年度電源立地地域対策交付金を活用し、公民館と保育園の職員人件費への充当を実施しました。

（1）上松町公民館運営事業

○内容・実績：公民館職員4名の人件費 3か月分 ○交付金活用額：3,624,000円

（2）保育園運営事業

○内容・実績：保育園職員7名の人件費 7か月分 ○交付金活用額：13,500,000円



駒ヶ岳神社・里宮例祭 臨時バス運行



5月3日(祝)駒ヶ岳神社・里宮の例祭にあわせバスの臨時便が運行されます。
コミュニティバスの乗車料金と同じで、片道 大人・中学生が200円、小学生100円です。
回数券や「すすすくフリーパス」も利用できます。バスを利用してお祭りをお楽しみ下さい。

【午前の便】

	上松駅発	下町	北栄町	健康センター	近所	生活改善センター	野口コーポ前	神田橋	東小川生活改善センター	旧地崎工業着
1	8:30	8:32	8:33	8:34	8:36	8:37	8:38	8:40	8:41	8:42
2	9:30	9:32	9:33	9:34	9:36	9:37	9:38	9:40	9:41	9:42

*「東小川生活センター」「神田橋」のバス停留所より神社までの所要時間はともに徒歩で約20分です。

【午後の便】

	旧地崎工業発	東小川生活改善センター	神田橋	野口コーポ前	生活改善センター	近所	健康センター	北栄町	下町	上松駅着
3	14:30	14:31	14:32	14:34	14:35	14:36	14:38	14:39	14:40	14:42
4	15:30	15:31	15:32	15:34	15:35	15:36	15:38	15:39	15:40	15:42



がん患者さんへのアピアランスケア助成事業



がん患者さんへのアピアランスケア助成事業を実施しています。

アピアランスケア事業とは、がん治療やその副作用に伴う外見の変容に対し、医療用補整具を購入した方に、購入費用の一部を助成します。それにより、がん患者さんの就労や社会参加の促進等、療養生活の質の維持向上につながることを目的です。

【事業の概要について】

対象者：上松町在住のがん患者さんで、がん治療を過去に受けた方または現在受けている方

助成対象・助成回数：外見の変容を補完する補整具等の購入費用

(令和8年4月1日以降に購入した物が対象)

区分	助成対象補整具	助成回数
1 頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
2 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房毎に1回
3 その他	エピテーゼ(補整用人工物)	1回

助成額：購入費用の額の1/2(千円未満端数切捨) 助成上限額：1回の助成で2万円

申請期限：購入した日の属する年度～翌年度末まで

【申請・お問い合わせ】 上松町住民福祉課 保健衛生係 (電話：0264-52-2825)



成人歯科健診(歯周病検診)のお知らせ



上松町健康増進センターで成人歯科健診を実施します。

【対象者】20歳以上の方 【日にち】5月11日(月)

【受付時間】13:15~14:15(時間を区切って受付します。)

【検査方法】器具を用いて虫歯や歯肉の状況を確認します。

【自己負担額】無料

【その他】国保特定健診等と同日に実施します。国保特定健診を受ける方は申込不要です。

○希望される方は、5月1日(金)までにお申込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】住民福祉課 保健衛生係 電話：0264-52-2825



自転車用ヘルメット購入費補助のお知らせ



上松町自転車用ヘルメット購入費補助金事業のお知らせ

上松町では自転車乗用時のヘルメット着用の促進を図るため、ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助する事業を行っています。



対象者：令和8年4月1日以降に、下記ア～カのいずれかの認証等を受けた新品※の自転車用ヘルメットを購入した上松町に住民票のある方（過去3年以内に、この補助金の交付を受けた方は対象外です）

- ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク
 - イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク
 - ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク
 - エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク
 - オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク
 - カ その他 ア～オまでに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、町長が認めるもの
- ※リサイクルショップやフリーマーケット等で購入した中古品は、対象外です。

補助金額：ヘルメットの購入経費の2分の1（上限2,000円）

申請方法：ながの電子申請サービス(QRコード)から申し込みするか、申請書に必要事項を記入して次の添付書類と一緒に役場2階危機管理課窓口までお持ちください。申請書は町ホームページからダウンロードするか、役場2階危機管理課窓口で受取ることができます。

1. ヘルメットの購入金額や購入日が確認できるもの(領収書、レシート等)
2. 購入したヘルメットが、SGマークなどの安全基準を満たしていることを確認できるもの(ヘルメットの全体像とマークの拡大部分の写真等)
3. 申請者の本人確認ができるもの(学生証、運転免許証、マイナンバーカード等)
4. 申請者が未成年者の場合は、保護者等の本人確認が出来るもの



【お問い合わせ】 危機管理課危機管理係（電話：52-4902）



「緑の募金」ご協力をお願い



毎年、この時期にお願いしております「緑の募金」に対する町民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。「緑の募金」は、私たちの生活に欠かせない森林などの緑を育て、未来に引き継ぐための運動です。皆様からいただいた募金は、森林づくり、みどりの少年団の育成、公共施設の緑化などに使わせていただいています。

募金は強制ではありませんので、ご協力いただける方は、1世帯当たり150円程度（目安）の募金をいただければ幸いです。

21世紀は環境の時代と言われ、地球温暖化防止対策など地球的規模での環境問題がクローズアップされている今、皆さん共有の財産とも言える森林などの緑の重要性もますます増してきています。緑に包まれた住みよい郷土づくりのため、「緑の募金」にご理解いただき、本年もご協力をお願い申し上げます。

なお、長野県において森林税が創設されておりますが、森林税は里山を中心とした森林づくりのための、間伐・除間伐による整備を目的として活用されており、緑の募金は社団法人「長野県緑の募金」にて緑化推進（植樹等）を目的としておりますのでご理解をお願いいたします。

※集約期間については各駐在員、組長さんへお願いしてありますのでよろしくお願い致します。

【お問い合わせ】 上松町地域振興課林業振興係 電話：52-4804（地域振興課直通）



木曽病院食後高血糖対策教室開催



木曽病院食後高血糖対策教室開催のお知らせ

食後高血糖対策教室「食べて動いて元気アップ教室」を開催します。

日常生活で取り組みやすい内容です。お気軽にご参加ください。

日にち：4月28日(火)・5月26日(火)・6月23日(火)

7月28日(火)・8月25日(火)

時間：12時～13時

会場：木曽病院2階講堂

内容：血糖値を上げにくい食べ方や軽運動の実践

対象者：木曽病院の診察券を持っている方ならどなたでも参加可能

費用：健康保険の負担割合に応じた額、弁当(700円)

申込方法：各回、1週間前までに木曽病院栄養科へお申込みください。

【お問い合わせ先】木曽病院栄養科 電話：0264-22-2703(平日13時～16時)



からだやこころの相談 5月の相談日程

<p>①こころの健康相談 (ともにサテライト) ※予約は必要ありませんので直接お越しください。</p>	<p>5月25日(月) 10:00～12:00 場所：いきいき広場こまくさ</p>	<p>内容：精神保健福祉士による個別相談</p>
<p>②精神保健福祉相談・思春期相談 ※事前に予約が必要になります。 (TEL 25-2233)</p>	<p>5月27日(水) 15:00～17:00 場所：木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎1階)</p>	<p>内容：精神科医師による個別相談 (オンライン)</p>
<p>③町の健康相談 ※事前に連絡が必要になります。 (TEL 52-2825) ★保健師への相談は随時お受けします。</p>	<p>5月28日(木) 13:30～16:00 場所：上松町役場</p>	<p>内容：保健師・管理栄養士による健康相談 (血圧測定・体組成計測定など)</p>

◎悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ [まもろうよこころ](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



◎長野県が運営する「こころの相談・情報ポータルサイト」ができました。

日々の移ろいを映す窓のようにあなたのこころの変化に寄り添います。

⇒ [こころのまど信州](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



【問い合わせ】住民福祉課保健衛生係(電話：52-2825)

◆◆◆ 緊急当番医予定表 (令和8年5月) ◆◆◆

年	月	日(曜日)	医院名	町村名	電話番号
令和	8年	5月 3日(日)	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		4日(月)	原内科医院	木曽町福島	22-2678
		5日(火)	芦沢医院	上松町	52-2018
		6日(水)	古根医院	大桑村	55-1188
		10日(日)	田澤医院	木曽町開田高原	44-2008
		17日(日)	大脇医院	上松町	52-2023
		24日(日)	木曽みたけ診療所	木曽町三岳	46-2266
		31日(日)	奥原医院	木祖村	36-2264



※上記は変更になる場合もありますので、事前にご確認をお願いします。(木曽医師会提供)

受診の際は、必ず電話連絡をお願いします。